



# 金 沢 市 公 報

第 2 9 3 2 号

平成30年(2018年)4月2日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○平成29年度金沢市一般会計補正予算等の要領 の公表について	(財 政 課)	1
-----------------------------------	---------	---

## 告 示

●金沢市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成29年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

平成30年4月2日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 平成29年度金沢市一般会計補正予算（第5号）
- 平成29年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第2号）
- 平成29年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市農村下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
- 平成29年度金沢市発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成30年度金沢市一般会計予算
- 平成30年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 平成30年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 平成30年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 平成30年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 平成30年度金沢市ガス事業特別会計予算
- 平成30年度金沢市水道事業特別会計予算
- 平成30年度金沢市発電事業特別会計予算
- 平成30年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

平成30年度金沢市病院事業特別会計予算

平成30年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

平成30年度金沢市下水道事業特別会計予算

平成30年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		81,688,190
		1. 市 民 税	38,081,570
		2. 固 定 資 産 税	30,600,430
		3. 軽 自 動 車 税	951,540
		4. 市 た ば こ 税	3,233,660
		5. 入 湯 税	33,750
		6. 事 業 所 税	2,542,290
		7. 都 市 計 画 税	6,244,950
2. 地 方	譲 与 税		1,173,000
		1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	829,000
		2. 特 別 と ん 譲 与 税	5,000
		3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	339,000
3. 利 子	割 交 付 金		93,000
		1. 利 子 割 交 付 金	93,000
4. 配 当	割 交 付 金		286,000
		1. 配 当 割 交 付 金	286,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			630,000
		1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	630,000
6. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			51,000
		1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,000

平成30年度金沢市一般会計予算

平成30年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,710,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。  
(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
	3. 委託金	88,843
16. 県支出金		10,490,616
	1. 県負担金	7,582,715
	2. 県補助金	2,074,549
	3. 委託金	833,352
17. 財産収入		401,275
	1. 財産運用収入	139,278
	2. 財産売却収入	261,997
18. 寄附金		54,521
	1. 寄附金	54,521
19. 繰入金		2,033,519
	1. 特別会計繰入金	138,221
	2. 基金繰入金	1,895,298
20. 繰越金		300,000
	1. 繰越金	300,000
21. 諸収入		2,092,298
	1. 延滞金、及び 繰越金、加算 繰越金	170,199
	2. 市預金利子	13,500
	3. 貸付金元利収入	138,181
	4. 受託事業収入	71,000

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		9,146,000
	1. 地方消費税交付金	9,146,000
8. 自動車取得税交付金		340,000
	1. 自動車取得税交付金	340,000
9. 国有提供施設等 所在市助成交付金		14,000
	1. 国有提供施設等 所在市助成交付金	14,000
10. 地方特例交付金		362,000
	1. 地方特例交付金	362,000
11. 地方交付税		10,200,000
	1. 地方交付税	10,200,000
12. 交通安全対策 特別交付金		79,000
	1. 交通安全対策 特別交付金	79,000
13. 分担金及び負担金		1,891,073
	1. 負担金	1,891,073
14. 使用料及び手数料		3,290,817
	1. 使用料	1,636,789
	2. 手数料	1,654,028
15. 国庫支出金		27,596,991
	1. 国庫負担金	21,774,028
	2. 国庫補助金	5,734,120



歳 出

款	項	金額
22. 市	5. 収益事業収入	25,000
	6. 雑収入	1,674,418
	債	16,496,700
	1. 市債	16,496,700
歳入	合計	168,710,000

款	項	金額
1. 議会	費	906,795
	1. 議会費	906,795
2. 総務	費	17,033,769
	1. 総務管理費	14,036,295
	2. 徴税費	1,623,158
	3. 戸籍本台帳住民費	949,453
	4. 選挙費	264,149
	5. 統計調査費	69,315
	6. 監査委員費	91,399
3. 民生	費	60,510,244
	1. 社会福祉費	12,135,201
	2. 老人福祉費	12,568,547
	3. 児童福祉費	26,891,345
	4. 生活保護費	8,915,151
4. 衛生	費	19,484,741
	1. 保健衛生費	9,846,690
	2. 環境衛生費	1,378,806
	3. 清掃費	8,259,245
5. 労働	費	258,312
	1. 労働福祉費	258,312

款	項	金額
	5. 大 学 費	1,305,211
	6. 社 会 教 育 費	5,535,208
	7. 保 健 体 育 費	4,567,741
11. 災 害 復 旧 費		235,135
	1. 災 害 復 旧 費	235,135
12. 公 債 費		21,208,350
	1. 公 債 費	21,208,350
13. 諸 支 出 金		79,157
	1. 公 営 事 業 費	42,367
	2. 基 金 費	36,790
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出 合 計		168,710,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総 務 費			86,800
	4. 選 挙 費	速 挙 事 業	86,800

款	項	金額
6. 農 林 水 産 業 費		2,643,203
	1. 農 業 費	1,991,555
	2. 林 業 費	630,180
	3. 水 産 業 費	21,468
7. 商 工 費		2,887,900
	1. 商 工 費	2,887,900
8. 土 木 費		18,378,970
	1. 土 木 管 理 費	862,056
	2. 道 路 橋 り よ う 費	4,390,265
	3. 河 川 費	767,674
	4. 港 灣 費	597,686
	5. 都 市 計 画 費	10,438,926
	6. 住 宅 費	1,322,363
9. 消 防 費		6,027,790
	1. 消 防 費	6,027,790
10. 教 育 費		18,335,634
	1. 教 育 総 務 費	2,132,636
	2. 小 学 校 費	2,358,762
	3. 中 学 校 費	1,594,005
	4. 高 等 学 校 費	842,071

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	2,789,000	普通貸は 又 証 券 発 行	4.0 % 以 内  ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該見 直し後の利率	借入先の融通条件に よる。ただし、市財 政その他の都合によ り、据置期間及び償 還期間を短縮し、若 しくは繰上償還又は 借換えすることがで きる。
災害復旧事業	62,300			
学校教育施設等 整備事業	331,700			
社会福祉施設整備事業	44,600			
一般廃棄物処理事業	1,319,400			
一般補助施設 整備等事業	18,000			
地域活性化事業	1,010,700			
防災対策事業	120,800			
地方道路等整備事業	113,400			
緊急防災・減災事業	1,519,500			
公共施設等適正 管理推進事業	1,143,600			
その他一般単独事業	1,188,700			
辺地対策事業	25,000			
臨時財政対策債	6,800,000			
自治振興資金	10,000			
合 計	16,496,700			

第3表 債務負担行為

事項	項 目	期 間	限 度 額
次期基幹情報システム構築費	747,000	2019年度から 2020年度まで	千円
卯辰山工芸工業 リユース施設	449,300	2019年度	
次期廃棄物処理場建設事業費	430,000	2019年度	
農道橋りょう補修費	43,000	2019年度	
道路新設改良事業費	230,000	2019年度	
中央消防署小立野出張所 建設費	279,200	2019年度	
防災情報システム構築費	210,000	2019年度	
森山町小学校改築事業費	1,684,000	2019年度	
泉建中設校事	914,000	2019年度	
金沢美術工芸大 学移転整備事業	36,000	2019年度	

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業	収入		2,668,080
		1. 事業収入	2,668,080
2. 諸	収入		158,320
		1. 雑収入	158,320
歳入	合計		2,826,400

歳出

款	項	金額
1. 競馬事業	費	2,826,400
	1. 競馬事業費	2,826,400
歳出	合計	2,826,400

平成30年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

平成30年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,826,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			22,708
		1. 財産運用収入	22,708
2. 繰入金			16,218
		1. 一般会計繰入金	16,218
歳入	合計		38,926

歳出	款	項	金額
1. 市街地再開発事業費			38,926
		1. 市街地再開発事業費	38,926
歳出	合計		38,926

平成30年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

平成30年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,926千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		435
		1. 使用料	435
	2. 財産収入		102,700
		1. 財産売却収入	102,700
	3. 繰入金		284,479
		1. 一般会計繰入金	284,479
	4. 諸収入		1
		1. 市預金利子	1
	5. 市債		16,000
		1. 市債	16,000
歳入	合計		403,615

歳出

歳出	款	項	金額
	1. 先行取得事業費		403,615
		1. 先行取得事業費	403,615
歳出	合計		403,615

平成30年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

平成30年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ403,615千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成30年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

債 方

第2表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	千円 16,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合 計	16,000			

平成30年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,681千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

第1表 歳入 歳出 予 算

歳 入	款	項	金 額
1. 財 産 收 入			37,681 千円
	1. 財 産 売 払 收 入		37,681
歳 入	合 計		37,681

平成30年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ182,262千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出	款	項	金 額
1. 工 業 団 地 造 成 事 業 費			37,681 千円
	1. 工 業 団 地 造 成 事 業 費		37,681
歳 出	合 計		37,681



平成30年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			174,060
	1. 財産売却収入		174,060
2. 繰入金			8,189
	1. 一般会計繰入金		8,189
3. 諸収入			13
	1. 雑収入		13
歳入	合計		182,262

平成30年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246,478千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 住宅団地建設事業費			182,262
	1. 住宅団地建設事業費		182,262
歳出	合計		182,262

平成30年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		246,317
		1. 使用料	246,317
	2. 諸収入		161
		1. 市預金利子	5
		2. 雑収入	156
歳入	合計		246,478

平成30年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45,394,194千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 駐車場事業費		246,478
		1. 駐車場事業費	246,478
歳出	合計		246,478

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
			千円
1. 国民健康保険料			9,171,469
2. 県支出金	1. 国民健康保険料		9,171,469
			32,861,589
3. 財産収入	1. 県補助金		32,861,589
			602
	1. 財産運用収入		602
4. 繰入金			3,238,674
	1. 一般会計繰入金		3,053,031
	2. 基金繰入金		185,643
5. 諸収入			121,860
	1. 延滞金、加算金料及び雑収入		40,740
	2. 雑収入		81,120
歳入	合計		45,394,194

歳出

款	項	金額
		千円
1. 総務費		258,744
2. 保険給付費	1. 総務管理費	258,744
		44,846,882
3. 保健事業費	1. 保険給付費	44,846,882
		287,568
4. 公債費	1. 保健事業費	287,568
		1,000
	1. 公債費	1,000
歳出	合計	45,394,194

第1表 歳入・歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 後期高齢者医療保険料		4,600,139
		1. 後期高齢者医療保険料	4,600,139
	2. 繰入金		1,203,328
		1. 一般会計繰入金	1,203,328
	3. 諸収入		16,534
		1. 延滞金、加算金及び	79
		2. 償還金及び選付加算金	16,355
		3. 市預金利子	100
歳入	合計		5,820,001

歳出	款	項	金額
	1. 総務費		75,963
		1. 総務管理費	75,963
	2. 後期高齢者医療金 後期高齢者医療金 後期高齢者医療金 後期高齢者医療金		5,743,538
		1. 広域連合納付金	5,743,538
	3. 公債費		500
		1. 公債費	500
歳出	合計		5,820,001

平成30年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

平成30年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,820,001千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰越金			16,984
		1. 繰越金	16,984
2. 諸収入			31,008
		1. 市預金利子	8
歳入合計		2. 貸付金元利収入	30,999
		3. 雑入	1
		歳入合計	47,992

平成30年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

平成30年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,992千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

歳出

歳出	款	項	金額
1. 民生費			27,219
		1. 母子父子寡婦福祉資金費	27,219
2. 公債費			13,437
		1. 公債費	100
3. 予備費		母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	13,337
		1. 予備費	7,336
歳出合計		歳出合計	47,992

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 介護保険料			9,073,363
		1. 介護保険料	9,073,363
2. 国庫支出金			8,399,409
		1. 国庫負担金	6,500,187
		2. 国庫補助金	1,899,222
3. 支払基金交付金			9,976,840
4. 県支出金		1. 支払基金交付金	9,976,840
			5,306,182
1. 県負担金			4,983,546
		2. 県補助金	322,636
5. 財産収入			300
		1. 財産運用収入	300
6. 繰入金			5,156,083
		1. 一般会計繰入金	5,134,164
		2. 基金繰入金	21,919
7. 諸収入			1,231
		1. 市預金利子	640
		2. 雑収入	591
歳入	合計		37,913,408

平成30年度金沢市介護保険費特別会計予算

- 平成30年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)
- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,913,408千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(一時借入金)
- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成30年度金沢市ガス事業特別会計予算

歳 出

款	項	金額
1. 総務費	管理費	334,336
2. 保険給付費	1. 総務管理費	334,336
		35,334,565
3. 地域支援事業費	1. 保険給付費	35,334,565
		2,243,507
4. 公債費	1. 地域支援事業費	2,243,507
		1,000
	1. 公債費	1,000
歳出	合計	37,913,408

(総則)

第1条 平成30年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 60,700戸
- (2) 年間送出货量 42,600,000m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均送出货量 116,712m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業

- 導管拡張延長 556m 98,620千円
- 導管改良延長 24,060m 1,304,610千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 事業収益 7,754,524千円
- 第1項 製品売上 7,157,000千円
- 第2項 営業雑収益 342,849千円
- 第3項 簡易ガス収益 74,100千円
- 第4項 営業外収益 180,575千円
- 合計 7,754,524千円

支 出

- 第1款 事業費用 6,718,453千円
- 第1項 営業費用 5,901,389千円
- 第2項 営業雑費用 351,410千円
- 第3項 簡易ガス費用 71,042千円
- 第4項 営業外費用 389,612千円
- 第5項 予備費 5,000千円
- 外に当年度予定利益 1,036,071千円
- 合計 7,754,524千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,628,712千円は過年度分損益勘定留保資金2,567,691千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額61,021千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	660,060千円	入	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第1項 企業収入	660,000千円		第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
第2項 固定資産売却収入	50千円		(1) 職員給与費 1,130,133千円
第3項 固定資産売却収入	10千円		(2) 交際費 10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	2,567,691千円		(他会計からの補助金)
当年度分消費税等資本的収支調整額	61,021千円		第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
合計	3,288,772千円		ガス事業費用補助 40,747千円
第2款 資本的支出	3,288,772千円	出	(たな卸資産購入限度額)
第1項 建設改良費	1,609,346千円		第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,000,000千円と定める。
第2項 簡易ガス施設費	1,196千円		
第3項 企業債償還金	1,673,030千円		
第4項 貸付金	200千円		
第5項 予備費	5,000千円		
合計	3,288,772千円		

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	660,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各々の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各々の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費



平成30年度金沢市水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 205,800戸
- (2) 年間総配水量 52,500,000m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均配水量 143,836m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業
  - 配水管拡張 延長 2,000m 80,000千円
  - 配水管改良 延長 24,606m 3,158,000千円
  - 上水道未普及地域解消 延長 1,840m 202,500千円
  - 浄水・配水施設改良 966,710千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 事業収益 9,445,624千円
- 第1項 営業収益 8,457,913千円
- 第2項 営業外収益 987,711千円
- 合 計 9,445,624千円

支 出

- 第1款 事業費用 8,139,146千円
- 第1項 営業費用 7,838,850千円
- 第2項 営業外費用 290,296千円
- 第3項 予備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 1,306,478千円
- 合 計 9,445,624千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,220,327千円は過年度分損益勘定留保資金1,257,658千円、当年度分損益勘定留保資金1,313,520千円、老朽管更新対策積立金1,418,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額231,149千円で補てんするものとする。)

収 入

- 第2款 資本的収入 1,154,980千円
- 第1項 企業債 727,100千円
- 第2項 他会計出資金 200,206千円
- 第3項 補助金 77,736千円

- 第4項 工事負担金 149,928千円
- 第5項 固定資産売却収入 10千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 1,257,658千円
- 当年度分損益勘定留保資金 1,313,520千円
- 老朽管更新対策積立金 1,418,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 231,149千円
- 合 計 5,375,307千円

出

- 第2款 資本的支出 5,375,307千円
- 第1項 建設改良費 4,804,558千円
- 第2項 企業債償還金 569,249千円
- 第3項 予備費 1,500千円
- 合 計 5,375,307千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄水施設改良事業費	2019年度	600,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的 建設改良資金にあてるため。

限 度 額 727,100千円

起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利 率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

平成30年度金沢市発電事業特別会計予算

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。  
 (1) 職員給与費 997,588千円  
 (2) 交際費 10千円  
 (他会計からの補助金)  
 第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
 (1) 上水道整備事業費補助 9,979千円  
 (2) 上水道事業費用補助 11,028千円  
 (たな卸資産購入限度額)  
 第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

(総則)

第1条 平成30年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。  
 (1) 供給目標電力量 137,870MWH  
 (2) 主要な建設改良事業 発電施設改良 24,400千円  
 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	1,124,990千円
第1項 営業収益	1,098,072千円
第2項 財務収益	688千円
第3項 事業外収益	26,230千円
合 計	1,124,990千円
支 出	
第1款 事業費用	978,948千円
第1項 営業費用	907,322千円
第2項 財務費用	1,456千円
第3項 事業外費用	65,170千円
第4項 予備費	5,000千円
外に当年度予定利益	146,042千円
合 計	1,124,990千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額92,550千円は過年度分損益勘定留保資金39,209千円、建設改良積立金50,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額3,341千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	400千円
第1項 補助金	400千円
外に過年度分損益勘定留保資金	39,209千円
建設改良積立金	50,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	3,341千円
合 計	92,950千円

平成30年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

支 出

第2款 資本的支出 92,950千円

第1項 建設改良費 50,128千円

第2項 企業償還金 41,822千円

第3項 予備費 1,000千円

合 計 92,950千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電施設整備事業費	2019年度から	1,307,000千円
	2020年度まで	

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 221,539千円
- (2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
発電事業費用補助 1,620千円

(総 則)

第1条 平成30年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 5か所
- (2) 年間総給水量 239,075m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 655m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	49,843千円	第1款 事業費用	50,598千円
第1項 営業収益	11,692千円	第1項 営業費用	47,095千円
第2項 営業外収益	30,131千円	第2項 営業外費用	3,303千円
第3項 特別利益	8,020千円	第3項 予備費	200千円
外に当年度予定欠損	755千円	合 計	50,598千円
合 計	50,598千円		

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,546千円は過年度分損益勘定留保資金4,546千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	17,267千円
第1項 他会計補助金	17,267千円
外に過年度分損益勘定留保資金	4,546千円
合 計	21,813千円

平成30年度金沢市病院事業特別会計予算

支 出

第2款 資本的支出  
 第1項 建設改良費 21,813千円  
 第2項 企業償還金 230千円  
 合計 21,583千円  
 (一時借入金) 21,813千円

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 9,384千円  
 (他会計からの補助金)  
 第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
 (1) 工業用水道事業費用補助 15,331千円  
 (2) 工業用水道建設事業償還金補助 17,267千円

(総則)  
 第1条 平成30年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。  
 (1) 病床数 311床  
 (2) 年間患者数 84,680人  
 入院外来 108,580人  
 (3) 一日平均患者数  
 入院 232人  
 外来 445人  
 (4) 主要な建設改良事業 148,000千円  
 医療機器等整備事業 474,000千円  
 施設整備事業 71,000千円  
 病院業務情報システム開発事業

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益	5,808,779千円	収 入
第1項 医療収益	5,191,914千円	
第2項 医療外収益	616,205千円	
第3項 特別利益	660千円	
合計	5,808,779千円	
第1款 病院事業費用	5,717,117千円	出
第1項 医療費用	5,644,936千円	
第2項 医療外費用	72,181千円	
外に当年度予定利益	91,662千円	
合計	5,808,779千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額147,598千円は過年度分損益勘定留保資金145,180千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額2,418千円で補てんするものとする。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 3,262,901千円
- (2) 交際費 120千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 病院事業費用補助 327,511千円
- (2) 病院建設改良事業償還金補助 189,666千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、559,220千円と定める。

収入		支出	
第2款 資本的収入	985,812千円	第2款 資本的支出	1,133,410千円
第1項 企業債	677,500千円	第1項 建設改良費	693,000千円
第2項 他会計補助金	205,166千円	第2項 企業債償還金	440,410千円
第3項 他会計出資金	103,146千円	合計	1,133,410千円
外に過年度分損益勘定留保資金	145,180千円		
当年度分消費税等資本的収支調整額	2,418千円		
合計	1,133,410千円		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度額
病院建設改良事業費		2019年度	345,400千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	677,500千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	4.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。



金 沢 市 公 報

平成30年度金沢市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年度末排水人口 448,199人
- (2) 年間総処理水量 68,165,000m<sup>3</sup>
- (3) 主要な建設改良事業
  - 管渠施設 延長 2,114m
  - ポンプ場施設 2,203,204千円
  - 雨水関連施設 274,000千円
  - 水質管理施設 399,000千円
  - 流域下水道事業 844,800千円
  - 合 41,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 事業収益 17,683,845千円
- 第1項 営業収益 10,616,011千円
- 第2項 営業外収益 7,067,536千円
- 第3項 特別利益 298千円
- 合 17,683,845千円

出

- 第1款 事業費用 16,591,160千円
- 第1項 営業費用 13,821,054千円
- 第2項 営業外費用 2,759,808千円
- 第3項 特別損失 298千円
- 第4項 予備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 1,092,685千円
- 合 17,683,845千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,827,279千円は過年度分損益勘定留保資金115,843千円、当年度分損益勘定留保資金5,392,755千円、減債積立金1,150,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額168,681千円で補てんするものとする。)

収 入

- 第2款 資本的収入 7,096,119千円
- 第1項 企業債 4,560,600千円
- 第2項 他会計出資金 983,209千円
- 第3項 補助金 1,404,421千円
- 第4項 他会計負担金 14,287千円
- 第5項 受益者負担金 39,400千円
- 第6項 工事負担金 85,092千円
- 第7項 回収金 9,100千円
- 第8項 固定資産売却収入 10千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 115,843千円
- 当年度分損益勘定留保資金 5,392,755千円
- 減債積立金 1,150,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 168,681千円
- 合 13,923,398千円

出

- 第2款 資本的支出 13,923,398千円
- 第1項 建設改良費 3,998,938千円
- 第2項 企業債償還金 9,909,560千円
- 第3項 貸付金 9,900千円
- 第4項 予備費 5,000千円
- 合 13,923,398千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ15,303千円及び19,579千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ポンプ場施設整備事業費	2019年度	332,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目 的 建設改良資金及び企業債償還金にあてるため。
- 限 度 額 4,560,600千円





平成29年度金沢市一般会計補正予算(第5号)

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 11,716千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運営費補助 17,203千円

平成29年度金沢市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,097,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,696,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10. 地方特例交付金		319,000	△ 6,000	313,000
	1. 地方特例交付金	319,000	△ 6,000	313,000
11. 地方交付税		11,600,000	△ 155,858	11,444,142
	1. 地方交付税	11,600,000	△ 155,858	11,444,142
13. 分担金及び負担金		2,103,862	△ 5,655	2,098,207
	1. 負担金	2,103,862	△ 5,655	2,098,207
14. 使用料及び手数料		3,750,306	△ 17,000	3,733,306
	1. 使用料	2,400,371	△ 34,200	2,366,171
	2. 手数料	1,349,935	17,200	1,367,135
15. 国庫支出金		27,771,559	1,890,302	29,661,861
	1. 国庫負担金	21,729,301	47,621	21,776,922
	2. 国庫補助金	5,916,804	1,878,681	7,795,485
	3. 委託金	125,454	△ 36,000	89,454
16. 県支出金		11,626,549	247,622	11,874,171
	1. 県負担金	7,584,642	100,450	7,685,092
	2. 県補助金	3,016,548	154,172	3,170,720
	3. 委託金	1,025,359	△ 7,000	1,018,359
17. 財産収入		3,267,696	△ 268,745	2,998,951
	1. 財産運用収入	251,417	23,240	274,657
	2. 財産売却収入	3,016,279	△ 291,985	2,724,294

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 市	税		80,941,590	△ 458,000	80,483,590
		1. 市民税	37,015,910	△ 338,500	36,677,410
		2. 固定資産税	30,775,020	61,600	30,836,620
		3. 軽自動車税	930,950	△ 12,100	918,850
		4. 市たばこ税	3,427,670	△ 159,500	3,268,170
		6. 事業所税	2,536,360	△ 23,000	2,513,360
		7. 都市計画税	6,223,030	13,500	6,236,530
2. 地方譲与	税		1,143,000	72,000	1,215,000
		1. 自動車重量譲与税	793,000	77,000	870,000
		3. 地方揮発油譲与税	345,000	△ 5,000	340,000
3. 利子割交付金			112,000	23,000	135,000
		1. 利子割交付金	112,000	23,000	135,000
4. 配当割交付金			335,000	△ 67,000	268,000
		1. 配当割交付金	335,000	△ 67,000	268,000
5. 株式等譲渡所得割交付金			393,000	△ 72,000	321,000
		1. 株式等譲渡所得割交付金	393,000	△ 72,000	321,000
7. 地方消費税交付金			8,940,000	284,000	9,224,000
		1. 地方消費税交付金	8,940,000	284,000	9,224,000
8. 自動車取得税交付金			269,000	144,000	413,000
		1. 自動車取得税交付金	269,000	144,000	413,000

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4. 衛生費	3. 児童福祉費	28,014,107	160,272	28,174,379
	4. 生活保護費	8,953,073	191,890	9,144,963
5. 労働費	1. 保健衛生費	19,483,103	18,028	19,501,131
	2. 環境衛生費	10,295,626	48,876	10,344,502
	3. 清掃費	1,535,175	4,500	1,539,675
6. 農林水産業費	7. 652,302	△ 35,348	7,616,954	
	1. 労働福祉費	262,737	△ 12,991	249,746
7. 商工業費	1. 労働福祉費	262,737	△ 12,991	249,746
	2. 農業費	2,796,612	41,398	2,838,010
8. 土木費	1. 農業費	2,094,092	50,400	2,144,492
	2. 林業費	682,412	△ 9,002	673,410
9. 消防費	3. 153,551	△ 106,084	3,047,467	
	1. 商工業費	3,153,551	△ 106,084	3,047,467
10. 土木管理費	1. 土木管理費	20,608,089	1,949,408	22,557,497
	2. 道路橋りょう費	940,292	38,820	979,112
	3. 河川費	5,293,757	1,570,500	6,864,257
	4. 港湾費	1,165,870	301,100	1,466,970
	5. 都市計画費	749,269	200,200	949,469
	6. 住宅費	11,546,168	△ 164,526	11,381,642
11. 消防費	1. 住宅費	912,733	3,314	916,047
	1. 消防費	5,123,015	25,604	5,148,619
12. 消防費	1. 消防費	5,123,015	25,604	5,148,619
	1. 消防費	5,123,015	25,604	5,148,619

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
18. 寄附金	1. 寄附金	63,300	11,900	75,200
	1. 寄附金	63,300	11,900	75,200
19. 繰入金	1. 特別会計繰入金	3,436,383	△ 115,465	3,320,918
	1. 特別会計繰入金	568,526	△ 115,465	453,061
20. 繰越金	1. 繰越金	1,176,045	458,158	1,634,203
	1. 繰越金	1,176,045	458,158	1,634,203
21. 諸収入	3. 貸付金元利収入	2,535,399	67,895	2,603,294
	3. 貸付金元利収入	146,307	△ 65,000	81,307
22. 市債	6. 雑収入	2,095,649	132,895	2,228,544
	1. 市債	15,668,900	3,064,100	18,733,000
歳入	1. 市債	15,668,900	3,064,100	18,733,000
	合計	175,599,589	5,097,254	180,696,843

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
2. 総務費	2. 総務費	1. 総務管理費	13,663,248	411,436	14,074,684
		2. 徴税費	10,736,526	461,213	11,197,739
		3. 戸籍住民基本台帳費	1,536,271	△ 1,281	1,534,990
3. 民生費	3. 民生費	1. 総務管理費	923,647	△ 48,496	875,151
		2. 徴税費	61,653,822	556,919	62,210,741
4. 社会福祉費	4. 社会福祉費	1. 社会福祉費	12,228,140	219,102	12,447,242
		2. 老人福祉費	12,458,502	△ 14,345	12,444,157

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金 額	
			補正前 千円	補正後 千円
2. 総務費	1. 総務管理費			1,715,100
		一般管理事業		66,300
		企画事業		1,284,800
3. 民生費		文化施設事業		364,000
				971,600
		障害者福祉事業		94,600
4. 衛生費		老人福祉事業		241,300
		児童福祉事業		635,700
				226,000
6. 農林水産業費		環境衛生施設事業		49,200
		清掃費		176,800
		ごみ処理事業		16,000
8. 土木費		清掃施設建設事業		160,800
				100,200
		農業費		50,000
		森林・林業事業		50,200
				4,264,200
		土木管理費		46,000
		道路橋りょう費	1,129,000	2,322,000
				228,000
		道路新設改良事業	1,129,000	2,060,000

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 教育総務費	2,241,191	△ 63,327	2,177,864
	2. 小学校費	2,559,965	975,749	3,535,714
	3. 中学校費	2,762,054	328,800	3,090,854
	4. 高等学校費	822,496	22,171	844,667
	5. 大学費	1,240,410	37,600	1,278,010
	6. 社会教育費	5,633,304	231,703	5,865,007
	7. 保健体育費	3,526,056	△ 6,531	3,519,525
11. 災害復旧費		301,237	△ 31,000	270,237
12. 公債費	1. 災害復旧費	301,237	△ 31,000	270,237
	1. 公債費	25,078,804	714,371	25,793,175
13. 諸支出名	1. 公債費	25,078,804	714,371	25,793,175
	2. 基金費	3,748,598	4,000	3,752,598
歳出	2. 基金費	3,705,104	4,000	3,709,104
	合計	175,599,589	5,097,254	180,696,843

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正		補 正	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
建築文化拠点施設整備事業費	平成30年度	1,468,000	平成30年度	327,700
文化ホールの事業費	平成30年度	1,728,200	平成30年度	1,616,200
長土塀青少年センター整備事業費(仮称)	平成30年度	1,035,300	平成30年度	766,000

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
3. 河 川 費		交通安全施設整備事業		34,000
			300,000	631,000
		河川維持事業		31,000
		河川改良事業	300,000	600,000
		港 灣 事 業		130,100
5. 都 市 計 画 費			549,000	1,135,100
		都市計画総務事業		8,500
9. 消 防 費		土地区画整理事業		47,400
		街 路 事 業	113,000	441,300
		公 園 事 業	55,000	256,900
				18,700
		非常備消防事業		18,700
10. 教 育 費			70,800	1,934,000
		学校建設事業	70,800	1,156,200
		学校建設事業		409,300
11. 災 害 復 旧 費		社会教育費		368,500
		社会教育総務事業		333,900
		文化財保護事業		24,100
		青少年教育施設事業		10,500
1. 災 害 復 旧 費			10,000	150,000
			10,000	150,000
		農林業施設災害復旧事業	10,000	18,000
		土木施設災害復旧事業		132,000

第4表 地 方 債 補 正 平成29年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第2号)

平成29年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,608,669千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

起債の目的	補 正 前		補 正		後
	限度額 千円	利率	限度額 千円	利率	
公営住宅建設事業			221,000		
地方道路等整備事業			143,000		
公共事業等	3,210,300		4,389,200		
災害復旧事業	81,600		71,300		
学校教育施設整備	1,578,500		2,354,600		
社会福祉施設整備	71,100		84,500		
一般廃棄物処理事業	873,300		1,057,100		
一般補助施設整備	216,600		213,700		
施設整備事業	10,300		12,500		
地域活性化事業	522,500		662,400		
防災対策事業	201,200		164,800		
緊急防災・減災事業	410,400		385,300		
公共施設等適正管理推進事業	512,300		675,400		
その他一般単独事業	555,800		1,369,000		
臨時財政対策債	7,400,000		6,904,200		
合 計	15,668,900		18,733,000		

借入先の融通条件による。ただし、利率見直し方または普通貸借による見直しを行う場合は、当該見直し後の利率

4.0%以内の利率見直し方または普通貸借による見直しを行う場合は、当該見直し後の利率

普通貸借による見直し方または普通貸借による見直しを行う場合は、当該見直し後の利率

借入先の融通条件による。ただし、利率見直し方または普通貸借による見直しを行う場合は、当該見直し後の利率

平成29年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 事業収入		2,529,500	△ 97,300	2,432,200
		1. 事業収入	2,529,500	△ 97,300	2,432,200
	2. 諸収入		151,355	△ 42,900	108,455
		1. 雑収入	151,355	△ 42,900	108,455
	歳入	合計	2,748,869	△ 140,200	2,608,669

平成29年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ320,774千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,161千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 競馬事業費		2,748,869	△ 140,200	2,608,669
		1. 競馬事業費	2,748,869	△ 140,200	2,608,669
	歳出	合計	2,748,869	△ 140,200	2,608,669

平成29年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	2. 財産収入		625,383	△ 320,774	304,609
		1. 財産売却収入	625,383	△ 320,774	304,609
歳入	合 計		936,935	△ 320,774	616,161

平成29年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,514千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 公共用地 先行取得事業費		936,935	△ 320,774	616,161
		1. 公共用地 先行取得事業費	936,935	△ 320,774	616,161
歳出	合 計		936,935	△ 320,774	616,161



平成29年度金沢市農村下水道事業費特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	1. 財産収入		197,728	104,414	302,142
		1. 財産売払収入	197,728	104,407	302,135
		2. 財産運用収入		7	7
	2. 諸収入			100	100
		1. 市預金利子		100	100
歳入	合 計		197,728	104,514	302,242

平成29年度金沢市の農村下水道事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ502,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
	工業団地造成費		197,728	104,514	302,242
		1. 事業	197,728	104,514	302,242
歳出	合 計		197,728	104,514	302,242

平成29年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)  
 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出	補正額	補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円	千円
1. 使用料及び手数料		△ 2,400	59,730	△ 2,400	57,330
	1. 使用料	△ 2,400	59,730	△ 2,400	57,330
2. 県支出金		△ 28,950	43,200	△ 28,950	14,250
	1. 県補助金	△ 28,950	43,200	△ 28,950	14,250
3. 繰入金		6,350	408,730	6,350	415,080
	1. 一般会計繰入金	6,350	408,730	6,350	415,080
4. 諸収入		△ 2,000	4,000	△ 2,000	2,000
	1. 雑入	△ 2,000	4,000	△ 2,000	2,000
5. 市債		△ 15,900	30,200	△ 15,900	14,300
	1. 市債	△ 15,900	30,200	△ 15,900	14,300
歳 入	合 計	△ 42,900	545,860	△ 42,900	502,960

平成29年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 出

歳 出	補正額	補正前の額	補正額	計
款	千円	千円	千円	千円
1. 農村下水道事業費	△ 42,900	545,860	△ 42,900	502,960
		545,860	△ 42,900	502,960
1. 農村下水道事業費	△ 42,900	545,860	△ 42,900	502,960
歳 出	合 計	545,860	△ 42,900	502,960

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	千円	限度額	千円
農村下水道事業		30,200		14,300
合 計		30,200		14,300

平成29年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2.	繰入金		31,753	4,500	36,253
	1.	一般会計繰入金	31,753	4,500	36,253
	歳入	合計	206,286	4,500	210,786

平成29年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	住宅団地建設事業費		206,286	4,500	210,786
	1.	住宅団地建設事業費	206,286	4,500	210,786
	歳出	合計	206,286	4,500	210,786

平成29年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 使用料及び手数料		246,156	5,600	251,756
		1. 使用料	246,156	5,600	251,756
歳入	合 計		246,320	5,600	251,920

平成29年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,360,505千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,505,897千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 駐車場事業費		246,320	5,600	251,920
		1. 駐車場事業費	246,320	5,600	251,920
歳出	合 計		246,320	5,600	251,920

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 国民健康保険料		9,464,908	379,121	9,844,029
	1. 国民健康保険料	9,464,908	379,121	9,844,029
2. 国庫支出金		10,687,668	△ 414,026	10,273,642
	1. 国庫負担金	8,286,812	△ 435,760	7,851,052
3. 療養給付費等交付金		2,400,856	21,734	2,422,590
	1. 療養給付費等交付金	643,344	△ 138,570	504,774
4. 前期高齢者交付金		14,895,949	11,281	14,907,230
	1. 前期高齢者交付金	14,895,949	11,281	14,907,230
5. 県支出金		2,429,455	△ 267,755	2,161,700
	1. 県負担金	466,927	△ 101,958	364,969
6. 共同事業交付金		1,962,528	△ 165,797	1,796,731
	1. 共同事業交付金	12,565,377	△ 1,037,020	11,528,357
7. 財産収入		442	△ 67	375
	1. 財産運用収入	442	△ 67	375
8. 繰入金		4,077,319	△ 726,151	3,351,168
	1. 一般会計繰入金	3,343,880	7,288	3,351,168
8の2. 繰越金		733,439	△ 733,439	0
	1. 繰越金		810,526	810,526
9. 諸収入		101,940	22,156	124,096
	1. 延滞金、加算金及び過料	38,780	1,960	40,740
歳 入 合 計		63,160	20,196	83,356
	歳 入 合 計	54,866,402	△ 1,360,505	53,505,897

歳 出 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		251,670	301,006	552,676
	1. 総務管理費	251,670	301,006	552,676
2. 保険給付費		54,336,811	△ 2,534,454	51,802,357
	1. 保険給付費	54,336,811	△ 2,534,454	51,802,357
3. 保健事業費		276,921	1,700	278,621
	1. 保健事業費	276,921	1,700	278,621
3の2. 基金積立金			871,243	871,243
	1. 基金積立金		871,243	871,243
歳 出 合 計		54,866,402	△ 1,360,505	53,505,897

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 後期高齢者医療 1. 保	後期高齢者医療 料		4,105,690	425,410	4,531,100
		1. 保	4,105,690	425,410	4,531,100
2. 繰入	繰入金		1,195,459	△ 38,334	1,157,125
		1. 一般会計繰入金	1,195,459	△ 38,334	1,157,125
2の2. 繰越	繰越金			26,409	26,409
		1. 繰越金		26,409	26,409
3. 諸収	諸収入		16,172	△ 85	16,087
		1. 延滞金、加算金 及び過料	164	△ 85	79
歳入	合計		5,317,321	413,400	5,730,721

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 総務	総務費		62,844	3,600	66,444
		1. 総務管理費	62,844	3,600	66,444
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金		5,253,977	409,800	5,663,777
		1. 広域連合納付金	5,253,977	409,800	5,663,777
歳出	合計		5,317,321	413,400	5,730,721

平成29年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

平成29年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ413,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,730,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	歳出	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 介護保険料			8,508,820	36,870	8,545,690
	1. 介護保険料		8,508,820	36,870	8,545,690
2. 国庫支出金			7,712,472	21,316	7,733,788
	1. 国庫負担金		6,326,986	34,233	6,361,219
	2. 国庫補助金		1,385,486	△ 12,917	1,372,569
3. 支払基金交付金			9,872,614	△ 92,768	9,779,846
	1. 支払基金交付金		9,872,614	△ 92,768	9,779,846
4. 県支出金			5,105,363	△ 3,077	5,102,286
	1. 県負担金		4,911,945	△ 10,254	4,901,691
	2. 県補助金		193,418	7,177	200,595
6. 繰入金			4,993,817	△ 32,549	4,961,268
	1. 一般会計繰入金		4,944,869	16,399	4,961,268
	2. 基金繰入金		48,948	△ 48,948	0
6の2. 繰越金				760,587	760,587
	1. 繰越金			760,587	760,587
7. 諸収入			968	5,355	6,323
	2. 雑収入		558	5,355	5,913
歳入	合計		36,194,454	695,734	36,890,188

平成29年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

平成29年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ695,734千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,890,188千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年度金沢市発電事業特別会計補正予算(第1号)

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		376,309	352,318	728,627
	1. 総務管理費	376,309	352,318	728,627
2. 保険給付費		34,581,328	79,135	34,660,463
	1. 保険給付費	34,581,328	79,135	34,660,463
3. 地域支援事業費		1,235,817	57,420	1,293,237
	1. 地域支援事業費	1,235,817	57,420	1,293,237
3の2. 基金積立金			206,861	206,861
	1. 基金積立金		206,861	206,861
歳 出	合 計	36,194,454	695,734	36,890,188

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の発電事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度金沢市の発電事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定量) (補正予定量) (計)

(2) 主要な建設改良事業

発 電 施 設 改 良 265,298千円 △ 127,000千円 138,298千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 事 業 費 用 1,040,851千円 9,400千円 1,050,251千円

第3項 事 業 外 費 用 34,760千円 9,400千円 44,160千円

外に当年度予定利益 162,080千円 △ 9,400千円 152,680千円

合 計 1,202,931千円 0千円 1,202,931千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額349,109千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額222,109千円」に、「過年度分損益勘定留保資金217,123千円」を「過年度分損益勘定留保資金217,123千円」を「過年度分損益勘定留保資金99,523千円」に、「当年度分消費税等資本的収支調整額19,986千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額10,586千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

過年度分損益勘定留保資金 217,123千円 △ 117,600千円 99,523千円

当年度分消費税等資本的収支調整額 19,986千円 △ 9,400千円 10,586千円

合 計 349,109千円 △ 127,000千円 222,109千円

支 出

第2款 資 本 的 支 出 349,109千円 △ 127,000千円 222,109千円

第1項 建 設 改 良 費 299,799千円 △ 127,000千円 172,799千円

合 計 349,109千円 △ 127,000千円 222,109千円



平成29年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第1号)

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
発電施設整備事業費	1,368,000千円 △	1,368,000千円	0千円

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数			
入 院	88,695人	△ 4,015人	84,680人
外 来	112,578人	△ 4,242人	108,336人
(3) 一日平均患者数			
入 院	243人	△ 11人	232人
外 来	461人	△ 17人	444人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	5,600,069千円	43,300千円	5,643,369千円
第1項 医療収益	5,092,216千円	43,300千円	5,135,516千円
外に当年度予定欠損		70,296千円	70,296千円
合 計	5,600,069千円	113,596千円	5,713,665千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,562,265千円	151,400千円	5,713,665千円
第1項 医療費用	5,495,305千円	153,400千円	5,648,705千円
第2項 医療外費用	66,960千円	△ 2,000千円	64,960千円
外に当年度予定利益	37,804千円	△ 37,804千円	0千円
合 計	5,600,069千円	113,596千円	5,713,665千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	3,153,944千円	40,262千円	3,194,206千円

平成29年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(たな卸資産購入限度額)  
 第5条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。  
 (既決予定額) 568,140千円 (補正予定額) 64,000千円 (計) 632,140千円  
 購入限度額

(総則)  
 第1条 平成29年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
 第2条 平成29年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 取扱数量	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
青果部	88,600 t	3,583 t	92,183 t
水産物部	51,900 t	△ 5,155 t	46,745 t

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収益	965,282千円	2,905千円	968,187千円
第1項 営業収益	611,593千円	1,400千円	612,993千円
第2項 営業外収益	325,618千円	1,505千円	327,123千円
合計	965,282千円	2,905千円	968,187千円
支出			
第1款 事業費用	847,397千円	7,829千円	855,226千円
第1項 営業費用	789,607千円	10,273千円	799,880千円
第2項 営業外費用	53,590千円	△ 2,444千円	51,146千円
外に当年度予定利益	117,885千円	△ 4,924千円	112,961千円
合計	965,282千円	2,905千円	968,187千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。  
 (科目) 職員給与費 117,789千円 (既決予定額) 5,273千円 (補正予定額) 123,062千円 (計)

平成29年度金沢市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	260,752千円	1,505千円	262,257千円

(総則)

第1条 平成29年度金沢市の公共下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(既決予定量) (補正予定量) (計)

(3) 主要な建設改良事業

公共下水道事業

雨水関連施設 608,000千円 410,400千円 1,018,400千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	17,549,198千円	△ 42,600千円	17,506,598千円
第1項 営業収益	10,612,663千円	△ 15,100千円	10,597,563千円
第2項 営業外収益	6,936,535千円	△ 27,500千円	6,909,035千円
合 計	17,549,198千円	△ 42,600千円	17,506,598千円
支 出			
第1款 事業費用	16,478,096千円	△ 63,200千円	16,414,896千円
第2項 営業外費用	2,954,709千円	△ 63,200千円	2,891,509千円
外に当年度予定利益	1,071,102千円	20,600千円	1,091,702千円
合 計	17,549,198千円	△ 42,600千円	17,506,598千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第2款 資本的収入	6,951,217千円	410,400千円	7,361,617千円
第1項 企業債	4,489,700千円	205,200千円	4,694,900千円
第3項 補助金	1,621,550千円	205,200千円	1,826,750千円
合 計	13,673,686千円	410,400千円	14,084,086千円

支					
	出				
第2款 資本的支出	13,673,686千円	410,400千円	14,084,086千円		
第1項 建設改良費	3,962,025千円	410,400千円	4,372,425千円		
合 計	13,673,686千円	410,400千円	14,084,086千円		
(企業債)					
第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。					
	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)	
限 度 額	4,489,700千円	205,200千円	4,694,900千円		

平成30年(2018年)4月2日 印刷  
 平成30年(2018年)4月2日 発行  
 定価 120円

発行人  
 発行所  
 印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
 金 沢 市 役 所  
 (株) 共 栄